



# 名蓋川復旧だより

令和5年9月22日 発行  
令和5年10月13日 更新  
( 第 2 号 ver.2 )

「名蓋川復旧だより」は、地域住民の皆様へ復旧事業に関する情報をお伝えするものです。

## ○事業概要・復旧方針

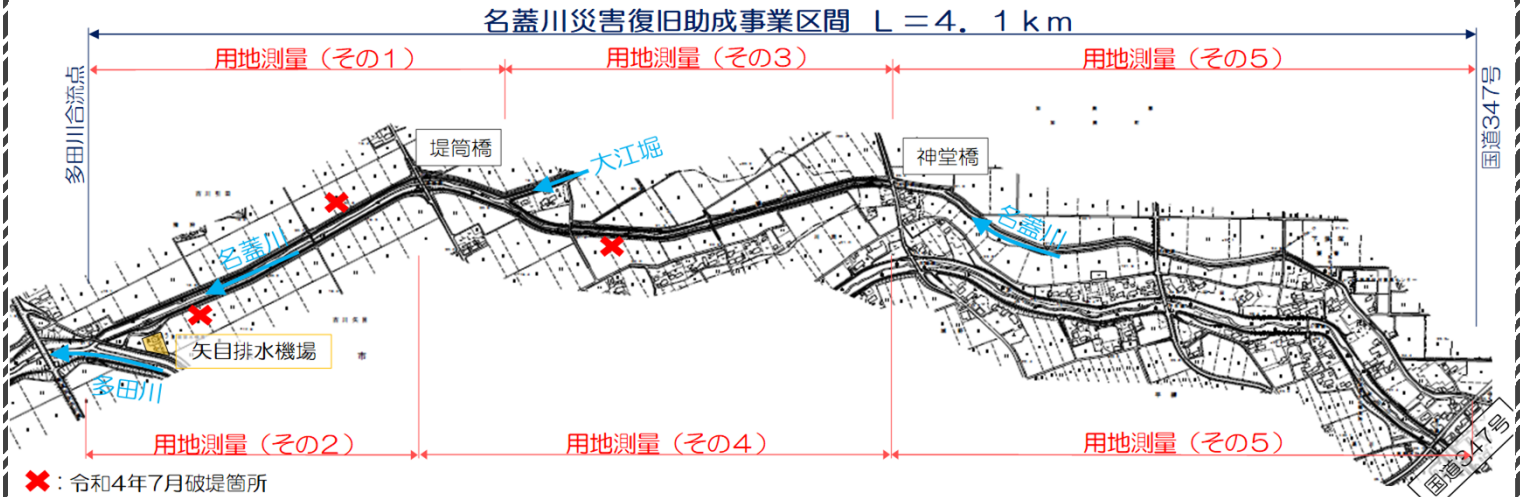
名蓋川は、平成27年の関東・東北豪雨及び令和元年の東日本台風、そして令和4年の7月豪雨により破堤し、矢目地区を中心に大規模な浸水被害を受けました。このため、これまで進めてきた堤防補強の内容を見直し、抜本的な対策を図るため、災害助成事業の採択を受け、多田川合流点から国道347号まで延長4.1kmを整備します。

## 【 用地測量の実施にご協力願います 】

10月上旬より復旧工事及び用地買収に必要となる用地測量の現地作業に入りますのでご協力をお願いいたします。

本来であれば、事前に土地所有者及び耕作者の皆様にご説明した上で実施すべきところですが、早期復旧を目指すため、誠に申し訳ございませんが、土地への立ち入りについてご承諾をお願いいたします。

また、測量の実施に当たっては、必要に応じて下草刈りや木杭等を打ち込む作業が発生します。農作業の支障とならないよう十分に気をつけて行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



受注者は下記のとおりで、作業員には当事務所発行の身分証明書を携帯させております。  
なお、不明な点がございましたら、当事務所河川砂防第二班（0229-91-0747）までお問い合わせ願います。

### 【測量受注者】

業務名	受注者	連絡先
名蓋川用地測量業務委託（その1）	(株)古川測量設計事務所	0229-23-8833
名蓋川用地測量業務委託（その2）	(株)古川測量設計事務所	0229-23-8833
名蓋川用地測量業務委託（その3）	(株)サトー技建	022-262-3535
名蓋川用地測量業務委託（その4）	(株)地清建設企画	022-382-0989
名蓋川用地測量業務委託（その5）	(株)古川測量設計事務所	0229-23-8833

## ○今後のスケジュール

現在、名蓋川災害復旧事業の設計は、計画図が概ね決定し、工事に必要となる用地測量の準備を始めたところです。今後、稲刈りなどの状況等を確認しながら土地所有者及び耕作者の皆様を対象に関係者説明会を開催し、続けて境界確認の立会を行う予定としております。その後、用地の契約手続きに入り、ご協力が得られた箇所から、畦畔や用・排水施設等の農業用施設の移設工事に着手します。工事の実施にあたっては、改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

## 名蓋川災害復旧にかかる問い合わせはこちら

宮城県北部土木事務所河川砂防第二班  
〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番1号  
電話：0229-91-0747（直通）  
E-mail：nh-dbkks2@pref.miyagi.lg.jp

FAX：0229-22-5260

